

## 税制を活用する脱温暖化施策の概要

NO.

1

項 目	内 容	
施 策 名 称	○省エネルギー型の住宅を普及します。【新築住宅・建物対策】(RM(1)-1-1) ○再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。(RM(4)-2-2)	
背 景	「横浜市脱温暖化行動方針(CO-D030)」では、「温室効果ガスの排出量を2025年度までに30%削減」とともに「再生可能エネルギーの利用を10倍拡大」の目標を掲げている。この目標達成には、大都市横浜の特性を踏まえ、太陽エネルギーを中心として再生可能エネルギーの利用拡大のため、従来の枠組みを超えた新たな取組を導入することが必要である。	
目 的 (指 標)	<p>(目的) 太陽エネルギーの利用促進を図ることにより、再生可能エネルギーの利用をより拡大させる。</p> <p>(指標) 住宅用太陽光システムを2025年までに次の割合で導入 ・戸建住宅：46% ・集合住宅：21% ・業務ビル：58%</p> <hr/> <p>CO<sub>2</sub>換算：2025年度までに2004年度比で約133万t-CO<sub>2</sub>/年の削減 ※「再生可能エネルギーを10倍拡大」全体として</p>	
取 組 内 容	規 制 手 法	<p>1 一定規模(2,000㎡)以上の建築物への再生可能エネルギーの導入検討・市への報告義務(H22.4～) ⇒ 建築主への義務</p> <p>2 住宅展示場における再生可能エネルギーの情報提供義務(H22.4～) ⇒ 住宅展示場事業者への義務</p>
	経 済 手 法	<p>1 太陽光発電システム設置費補助事業(実施中) 横浜市3万円/kW、神奈川県3.5万円/kW、国7万円/kWの補助を行う。</p> <p>2 固定価格買取制度(今後実施予定) 余剰電力を「住宅：48円/kW」、「非住宅：24円/kW」で電力会社が買い取る。</p> <p>3 固定資産税の減免(今後実施を検討) 太陽光発電システムを設置した家屋又は事業所について、固定資産税を一定程度減免する。</p>
	情 報 手 法	<p>1 太陽光発電システム設置費補助事業の紹介(実施中) ホームページ、冊子などの媒体に補助事業を掲載</p> <p>2 普及事業主体の設立(今後検討) 再生可能エネルギーの普及に向けて、導入の支援、環境価値の活用等を行う事業体(横浜グリーンパワー)の設立を検討</p>
予 算	平成21年度予算 192,741千円(太陽光発電システム等設置費補助事業)	
スケジュール	<p>平成17年～ 設置費補助開始</p> <p>平成21年～ 固定価格買取制度開始(国)</p> <p>平成22年～ 太陽光発電システムに関する固定資産税の減免開始</p>	